



国の要請を受け、全国の自治体で 公共施設マネジメントの取組みが進む

国が全国の自治体に 公共施設の老朽化対策を要請

公共施設の老朽化対策は、国・自治体共通の課題であることから、平成26年4月、総務大臣から全国の自治体に対して、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定に取組むよう要請がなされました。

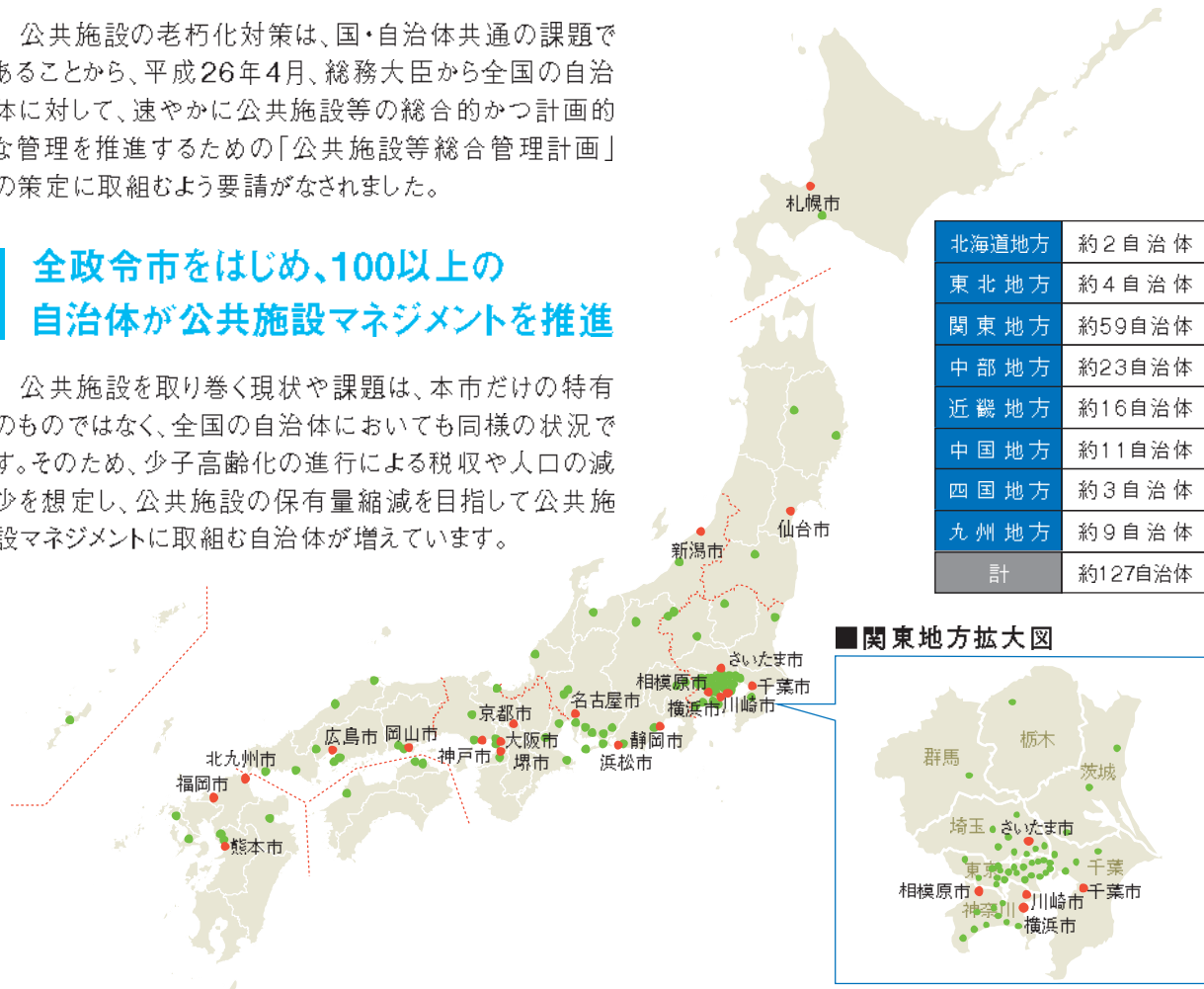
全政令市をはじめ、100以上の 自治体が公共施設マネジメントを推進

公共施設を取り巻く現状や課題は、本市だけの特有のものではなく、全国の自治体においても同様の状況です。そのため、少子高齢化の進行による税収や人口の減少を想定し、公共施設の保有量縮減を目指して公共施設マネジメントに取り組む自治体が増えています。

■他都市の取り組みマップ

出典：北九州市建築都市局(平成26年4月)

●政令市 ●その他



■関東地方拡大図



いくつかの政令市でも厳しい数値目標を掲げて保有量縮減に取り組む

政令市の中には、本市より1人当たりの公共施設保有量が少ないにも関わらず、具体的な数値目標を掲げて保有量の縮減に取り組んでいるところもあります。

■政令市の取組み状況 出典：北九州市建築都市局(平成26年4月)

自治体名	1人当たりの保有量(順位)	取り組み計画等の名称	保有量縮減の数値目標
さいたま市	約2.1㎡(19位)	さいたま市 公共施設マネジメント計画	60年間で15%
相模原市	約2.3㎡(18位)	公共施設の保全・利用基本方針	30年間で20%
千葉市	約2.7㎡(14位)	千葉市 公共施設見直し方針(案)	30年間で15%
神戸市	約4.7㎡(3位)	ファシリティマネジメントの推進について 基本的な考え方	30年間で10%
北九州市	約5.0㎡(1位)	北九州市行財政改革大綱	40年間で20%



都市の再構築と活力あるまちづくりに向けて

今後は、北九州市行財政改革大綱・推進計画に基づき、市全体の公共施設の総量抑制を前提に、施設の再配置やリノベーション、移転・廃止後の跡地利用、街なかのにぎわいづくり等、都市の再構築の視点から、公共施設のマネジメントに取り組めます。

○リノベーション／既存建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、付加価値を与えること。

〈取組みの視点〉



■ホームページのご案内

北九州市では、公共施設マネジメントに関するホームページを開設し、行財政改革大綱・推進計画などの情報を公開していますので、是非ご覧ください。また、当ホームページでは、皆さまのご意見も募集しております。

検索サイトをご活用ください。

都市マネジメント政策室

検索

■お問い合わせ先

北九州市建築都市局都市マネジメント政策室

北九州市小倉北区内1番1号

☎ 093-582-2076



北九州市建築都市局 都市マネジメント政策室
北九州市小倉北区城内1番1号 TEL.093-582-2076